

きょうたんの 都市計画

平成18年 8月10日発行

編集発行：京丹後市 建設部

都市計画・建築住宅課

〒629-3101【網野庁舎】

京丹後市網野町網野 353 番地の 1

電 話 69-0530

FAX 72-5421

URL <http://www.city.kyotango.kyoto.jp>

都市計画審議会

鳥取豊岡宮津自動車道の早期開通を
めざすルート変更について審議

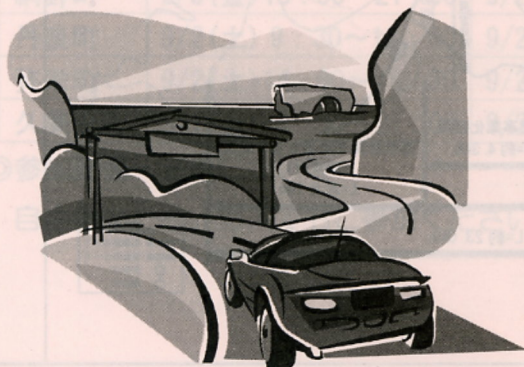


平成18年6月30日に第2回目「京丹後市都市計画審議会」を開催いたしました。

議題については、みなさんの関心の高い鳥取県から豊岡をとおり、宮津までを連絡する地域高規格道路「鳥取豊岡宮津自動車道」総延長120kmのうち、宮津から網野までの約23kmについてのルート変更案、道路規格・構造変更案が提案され、慎重な審議を行っていただき、出席者全員の承認をいただきました。

審議の結果につきましては、審議会会長より市長へ答申した内容を、京都府へその旨を京丹後市案として申し出ることとなります。（都市計画法第15条の2）

今後の流れは、①閲覧・公述申出・公聴会の開催（公述申出のない場合は、開催されません）②都市計画案の作成③公衆の縦覧・意見書の提出④京都府都市計画審議会⑤都市計画変更（告示）の後、事業実施の手順となります。



【京丹後市都市計画審議会】（条例第248号）

京丹後市都市計画審議会は、都市計画行政の円滑な運営を図るために学識経験者（13人）、市議会議員（4人）、関係行政機関（3人）の20人で構成する審議会です。

鳥取豊岡宮津自動車道宮津網野線の 計画変更概要

- ◇早期供用を可能とするため、地域特性を活かし、コスト縮減が図れる道路規格・構造に変更します。
- ◇最新の交通量予測に基いた計画規模に変更いたします。
- ◇利便性の向上が図れるルートやインターチェンジの位置に変更します。

都市計画変更の内容

■計画諸元（道路規格、設計速度、車線数）の変更

	変更前 都市計画決定	今回 都市計画を変更する区間
	宮津天橋立 IC～(仮)網野 IC	(仮)野田川岩滝 IC～(仮)網野 IC
道路規格	第1種第3級	第3種第2級
設計速度	80km/h	60km/h
車線数	4車線(暫定2車線)	2車線

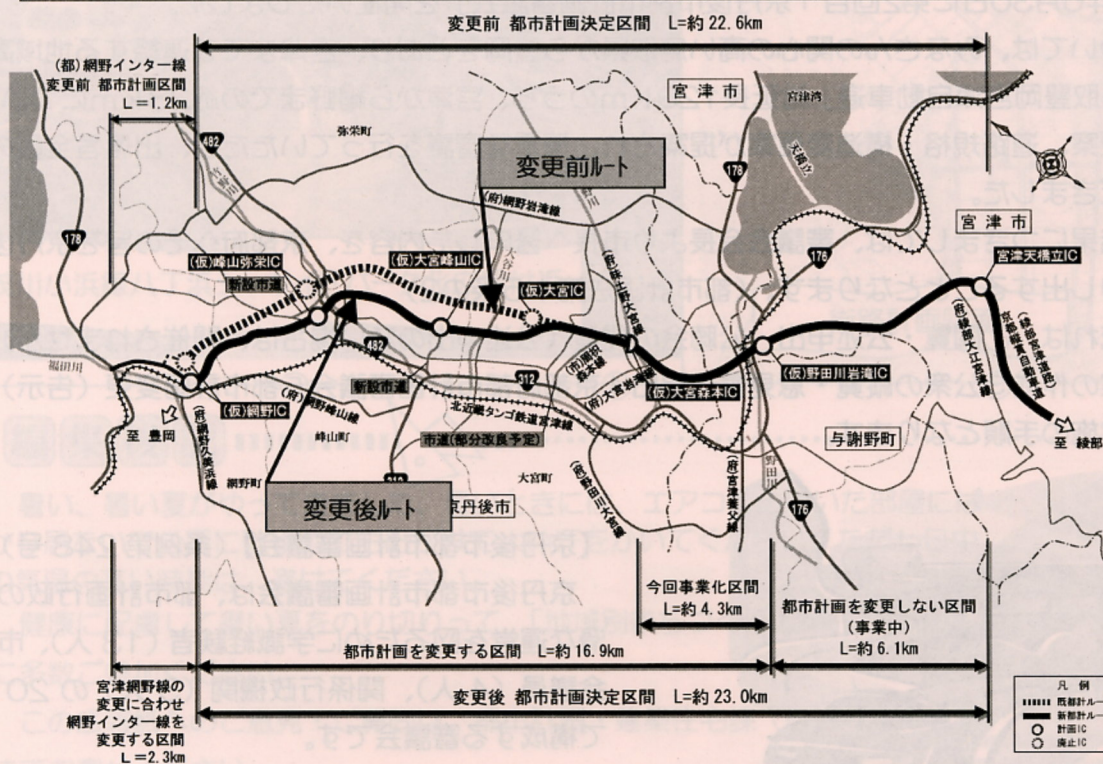


■IC計画と接続道路

IC名称	連結位置	接続道路
宮津天橋立 IC	宮津市 喜多	(府)綾部大江宮津線
(仮)野田川岩滝 IC	宮津市 須津	一般国道 176号
(仮)大宮森本 IC(追加)	京丹後市 大宮町森本	(府)味土野大宮線(市)周枳森本線
(仮)大宮峰山 IC(位置変更)	京丹後市 峰山町新町	新設市道
(仮)峰山弥栄 IC(位置変更)	京丹後市 峰山町矢田	新設市道
(仮)網野 IC(位置変更)	京丹後市 網野町公庄	(都)網野インター線



都市計画変更の概要図



参加者を募集します

今年の「広場」のテーマは旧町間の交流！！

昨年好評でした、『京丹後市まちづくり計画』の策定に向けた、**《地域別まちづくり広場》**を今年も開催します。

- 《地域別まちづくり広場》で検討された内容は、《市民まちづくり懇談会》の検討を経て、『京丹後市まちづくり計画』へ反映していきます。
- 《地域別まちづくり広場》は、自由参加です。まちの将来を考えてみたい中・高生のみならず、親子連れでの参加もお待ちしております。

【地域別まちづくり広場の取組】

- 《地域別まちづくり広場》は、各地域2回ずつ開催します。

1回目は、地域でのまちづくりプログラムを検討していただき、2回目は、地元の広場参加者がホストとなり、他町の参加者に「我がまち」を紹介してもらい、旧町間で交流を図りながら、まちの良さを再認識していただく予定です。

【地域別まちづくり広場の服装・持ち物】

- 2回目は、参加者全員で各地域のまちを歩きまわりますので、軽装のうえウォーキングシューズなどの歩きやすい靴でお越しください。小雨の場合は、雨具もご準備ください。

【地域別まちづくり広場への参加希望者は】

- 《地域別まちづくり広場》への参加希望者は、京丹後市建設部都市計画・建築住宅課まで事前にご連絡ください。
- ファックスでの申し込みの場合は、“地域別まちづくり広場参加希望”とご記入のうえ、参加者全員の①参加希望地域、②名前、③年齢、④ご連絡先をご記入のうえ、送信してください。



京丹後市 建設部 都市計画・建築住宅課
〒629-3101 京丹後市網野町網野 353-1
電話 0772-69-0530 ファックス 0772-72-5421
E-mail toshi-kenchiku@city.kyotango.kyoto.jp

◎日時・場所

	第1回開催日時	第2回開催日時	集合場所
峰山町	9/9(土) 9:30~12:00	9/30(土) 9:30~12:00	峰山庁舎2階201会議室
大宮町	9/9(土) 14:00~16:30	9/30(土) 14:00~16:30	アグリセンター1階視聴覚室
網野町	9/8(金) 18:30~21:00	9/23(土) 14:00~16:30	網野図書館2階大会議室
丹後町	9/2(土) 9:30~12:00	9/24(日) 9:30~12:00	丹後庁舎2階第4会議室
弥栄町	9/2(土) 14:00~16:30	9/24(日) 14:00~16:30	弥栄庁舎2階大会議室
久美浜町	9/1(金) 18:30~21:00	9/23(土) 9:30~12:00	久美浜庁舎2階大会議室

◎参加資格・定員について

自由参加とし、何人でもご参加ください。

「第2回市民まちづくり懇談会」

H18.5.19



「第2回市民まちづくり懇談会」を5月19日に開催しました。まず「京丹後市まちづくり計画」の位置付けから市町村マスタープランの目的や都市計画に関する基本的な基礎知識、平成17年度に調査した京丹後市の概況や市民アンケートの結果について勉強していただき、その後、京丹後の現況についてや普段から感じておられることなどの意見交換をしていただきました。



○意見交換会のご意見を、いくつかご紹介いたします。

【ご意見】

- ・若者の流出を止めるためには、どうしたらよいか。
- ・若者が定住しやすく、子どもを生み育てるには福祉の充実が不可欠である。
- ・丹後の美しい自然を守るためにはどうしたらよいか。松くい虫・酸性雨の影響で山の保護も重要。



・私たちが何気なく食べている地元産の野菜・果物・魚は、安心できるおいしい食べ物であることを財産とし、これからも大切にしたい。

・丹後はすごく広いので、自然を残すべき地域、住宅を増やしていく地域、工業団地を誘致する地域などのゾーンを区別することが必要。

・夕日ヶ浦の夕日はとても美しいので、ベンチを置くだけでも若者や高齢者の交流の場となるのでは。

～上記の様な意見を頂戴致しました～

「第2回京丹後市庁内策定委員会」を開催 H18.7.3

7月3日に、京丹後市役所の課長16名で構成します、第3回庁内策定委員会を開催いたしました。内容は、「都市計画税」について立命館大学森助教教授から、「自治体における都市計画税のあり方」について、都市計画税をどのように考えれば、将来の京丹後市のためになるのかをわかりやすくご講演をいただきました。

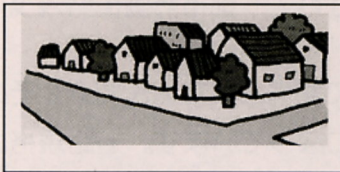
ところでシリーズ第2段

都市計画の専門用語について、今後ご紹介していきます。

そもそも、用途地域とは？

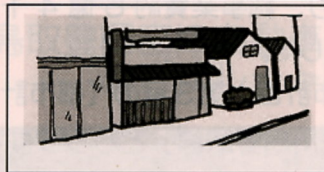
用途地域とは、都市計画区域内に地域を定めて、新たに建築する建築物の用途、形態、容積などについて適正なルールを定め、地域における住居、商業、工業などの、似たような用途のもの同士が集まることで、その地域の環境の管理と土地利用の誘導をはかるために定める制度です。その用途地域は、12種類あり下記のとおりですが、すべてを指定するとはかぎりません。

第一種低層住居専用地域



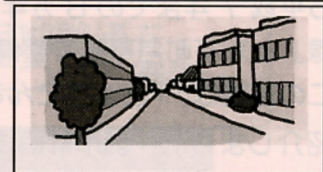
低層住宅のための地域です。小規模なお店や事務所をかねた住宅や、小中学校などが建てられます。

第二種低層住居専用地域



主に低層住宅のための地域です。小中学校などのほか、150㎡までの一定のお店などが建てられます。

第一種中高層住居専用地域



中高層住宅のための地域です。病院、大学、500㎡までの一定のお店などが建てられます。

第二種中高層住居専用地域



主に中高層住宅のための地域です。病院、大学などのほか、1,500㎡までの一定のお店や事務所などの必要な利便施設が建てられます。

第一種住居地域



住居の環境を守るための地域です。3,000㎡までの店舗、事務所、ホテルなどは建てられます。

第二種住居地域



主に住居の環境を守るための地域です。店舗、事務所、ホテル、カラオケボックスなどは建てられます。

準住居地域



道路の沿道において、自動車関連施設などの立地と、これと調和した住居の環境を保護するための地域です。

近隣商業地域



まわりの住民が日用品の買物などをするための地域です。住宅や店舗のほかに小規模の工場も建てられます。

商業地域



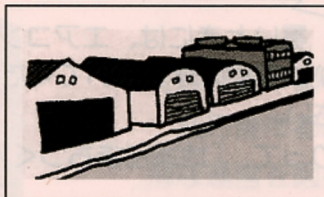
銀行、映画館、飲食店、百貨店などが集まる地域です。住宅や小規模の工場も建てられます。

準工業地域



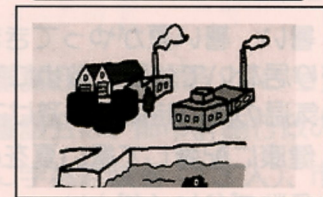
主に軽工業の工場やサービス施設等が立地する地域です。危険性、環境悪化が大きい工場のほかは、ほとんど建てられます。

工業地域



どんな工場でも建てられる地域です。住宅やお店は建てられますが、学校、病院、ホテルなどは建てられません。

工業専用地域



工場のための地域です。どんな工場でも建てられますが、住宅、お店、学校、病院、ホテルなどは建てられません。

【都市計画事業で整備された施設紹介】その4

都市計画事業で、整備を行なってきた都市施設を順次紹介するコーナーです。網野町の八丁浜沿いの、最高に景色のよい道路で、「うらしまエコロード」との愛称の網野都市計画街路「浅茂川小浜線」を今回ご紹介します。

網野都市計画街路「浅茂川小浜線」

浅茂川漁港の「浅茂川小字浜ノ畔」を起点とし、八丁浜沿いから小浜の八幡橋付近の「小浜小字浜河口」を終点とする延長約2kmで、この道路は、昭和35年1月16日に建設省告示第91号で、計画番号3.4.2として他の都市計画道路12路線と共に計画決定されました。昭和63年から平成7年までの8カ年にわたり、総事業費約6億4千万円をかけて「都市計画街路浅茂川小浜線」として町営事業で整備されました。

この道路は、「きょうたんごの都市計画」第3号の【都市計画街路で整備された施設紹介】その2で紹介しました「都市計画街路浅茂川網野駅線」とリンクすることになっています。道路規格は2車線両歩道の総幅員16.0m（車道幅員9m、歩道幅員3.5m×2）で、歩道にはソテツが植樹されています。景色がよいことと、歩道が広いため多くの市民が散歩されています。みなさんも健康のためにちょっと歩いてみませんか？

※道路の愛称については、当時町民から公募し「うらしまエコロード」と命名されました。



浅茂川小浜線八丁浜シーサイドパーク北広場付近



編集後記

暑い、暑い夏がやってきました。暑いときには、エアコンの効いた部屋にばかり居ないで公園に散歩にでも出かけてよい汗をかいてください。ただし日中の気温の高い時期は、避けてください。

健康に配慮して暑い夏をのり切りって、「地域別まちづくり広場」に多数ご参加ください。

この広報紙へのご意見・ご質問は、都市計画・建築住宅課（69-0530）までお寄せください。